

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和6年（2024年）12月26日付け令和6年地方独立行政法人北海道立総合研究機構告示第27号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 理事長 小 高 咲

2 入札に付する事項

（1）入札方法

ア 入札金額は、仕様書等に示した施設ごとの契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約種別ごとの予定契約電力に対する1kW当たりの単価（基本料金）、予定使用電力量に対する電力量料金1KWh当たりの単価（電力量料金）を記載すること。

イ 上記基本料金及び電力量料金単価の端数は小数点以下第2位まで可とし、消費税及び地方消費税を含むものとする。

ウ 基本料金（単価）には、力率を含めないこと。

エ 入札書の基本料金の金額欄に力率を含めること。

オ すべての入札金額が、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則第10条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の電気料金総額（各入札金額にそれぞれの数量を乗じて得た額（小数点以下第4位）の合計額）が最低である者を落札者とする。

カ 電気料金総額は、税込みの金額を記入すること。

なお、電気料金総額に円未満の端数がある場合は、これを切り捨てること。

3 入札参加申請書類の提出期間等

（1）申請者

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出すること。

なお、添付書類等は、申請書に記載。

（2）提出期間等

ア 提出期間

令和6年（2024年）12月26日（木）から令和7年（2025年）1月24日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

イ 提出場所

〒060-0819

札幌市北区北19条西11丁目

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

ウ 提出方法

持参又は送付とする（送付の場合も令和7年（2025年）1月24日（金）午後5時必着とし、期限を過ぎた場合は申請書類等を受け付けない。）。

（3）配布等

ア 配布場所

札幌市北区北19条西11丁目

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

なお、地方独立行政法人北海道立総合研究機構ホームページに記載するメールアドレスあてに請求した場合、メールで配布する。

イ 配布方法

直接配布又はメール配布とし、送付又はファクシミリでは行わない。

(4) その他

- ア 資料の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された資料は、返却しない。
- ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、入札に参加しようとする者が、令和6年12月26日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構告示第28号に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、審査を行った場合には書面により通知する。

5 入札公告に記載した事項

次の事項については、入札公告のとおり

- (1) 契約条項を示す場所
- (2) 入札の執行場所及び日時
- (3) 入札保証金
- (4) 契約保証金
- (5) 送付による入札の可否
- (6) 落札者の決定方法
- (7) 落札者と契約を行わない場合
- (8) 契約書作成の要否

6 その他

- (1) 入札の執行回数は、原則2回までとする。
- (2) 競争入札が不調の場合は、再度の入札に付すこととし、その場合にも落札者がいないときは、随意契約とすることとし、入札参加者のうち、電気料金総額が最低である者から見積書を徴する。
- (3) 開札の時(落札者の決定前まで)において、令和6年12月26日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構告示第28号に掲げる資格を有しない者のした入札、北海道立総合研究機構契約事務取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの入札公告に定める条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 入札に参加しようとする者は、入札日の前日までに、提出した書類について地方独立行政法人北海道立総合研究機構から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (5) 送付による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。
- (6) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (7) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (8) この入札の執行は、公開する。
- (9) この説明書のほか、入札に参加する者は、別記競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。